

産業厚生建設委員会会議録（令和3年7月9日）

出席委員 尾崎委員長 角川副委員長 脇坂委員 浦田委員 開田委員 中川委員
高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 岩城建設部長 高倉まちづくり課
長 北島建設課長

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 高川局長補佐

午前10時20分開会

尾崎委員長 令和3年第1回滑川市議会臨時会産業厚生建設委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をします。

浦田竹昭委員、開田晃江委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第39号 令和3年度滑川市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第39号 令和3年度滑川市一般会計補正予算（第2号）については、全体委員会で説明を受けておりますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

（特になし）

尾崎委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

浦田委員 何点か質問させていただきたいんですけど、今回、2億6,570万の追加予算なんですけれども、新年度予算が3月に通過して、そしてこれまで3か月間という短期間のうちに補正予算という形で大変多額な、それも1件の事業に対しての補正予算ということでもありますけども、過去にこういった事案があるのかないのかお伺いをしたいなと思います。

高倉まちづくり課長 今回、多額の補正を審議していただいておりますが、その主な理由といたしましては、市長の提案理由説明でもありましたように、予期せぬ新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う我々の設計価格と市場における実勢価格に開きが

あったと。そこを予測を超えていたというもので今回、大幅な増額となったものであります。

過去にこのような事例があったかというご指摘なんですが、これにつきましては私どもは現在把握しておりません。申し訳ございません。

浦田委員 少なくとも私の記憶にはないんですが、逆に、金額は別としても、過去にこういった事例もあったよということをできれば答弁していただきたいなと思います。

あわせてもう1点なんですが、今回、2億6,570万の追加予算の財源が繰越金の財源ということなんですけども、この繰越金を利用される、財源に追加でぽんと出てくる、これについても、過去に繰越金からぽんと出てくるような事案、事例はあったのかなのか確認できないかなと思っております。

高倉まちづくり課長 今ほどのご指摘の、一気にこれだけの一般財源を出したことがあるのかという事例につきましても、我々とすれば把握しておりません。ですが、これまで、6月25日及び6月30日、当委員会協議会において、そのような増額補正をすることを丁寧に説明させていただいたつもりでございます。今、繰越金を財源に、増額補正の分も財源にするわけなんですけども、積立額が減ることで将来にわたる財政への影響が懸念されるとのことですが、本事業は総合計画にも掲げており、今後推進していかねばならない重点事業であります。事業の重要性、必要性等から見ても、他の事業より優先されるべき事業であることから、本来、積立てに回る繰越額が本事業の一般財源分に充当されることにつきましても、これは選択と集中の中で十分あり得るものと、やむを得ないものと考えておりますので、どうぞご理解をお願いいたしたいと思っております。

浦田委員 これに関しましても、私の個人的な記憶においては、こういった事案、経験はないんじゃないかなと思います。しかしながら、やはりそういった多額の案件に関して、今、申し訳ないんですけども、説明できないというのは寂しいなど。過去にもそういうことがあったから、これも仕方ないなというのが当局の説明かなと思いますけれども、財源にしても、あるいは追加予算に関しましても、これは本当に特殊といえば特殊なんですけども、市制始まって以来のことじゃないかなと私は感じております。もしこれを確認できるものなら確認していただければ幸いですけれども、いかがですか。

上田市長 過去にはないと思います。

浦田委員 了解いたしました。

尾崎委員長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 ないようでしたら、引き続き、議案第40号 第1坪川踏切拡幅工事に関する協定の締結について当局より説明願います。

北島建設課長 それでは、議案集の40-1ページをお願いいたします。

議案第40号でございます。第1坪川踏切拡幅工事に関する協定の締結についてでございます。

協定の目的は、第1坪川踏切拡幅工事の工事委託、協定金額は2億7,947万3,000円、相手方はあいの風とやま鉄道株式会社様です。協定期間は協定の締結の日から令和4年10月31日まででございます。

協定内容につきまして、お配りしてあります資料と仮基本協定の概要をお願いいたします。

仮基本協定の概要でございます。仮基本協定は令和3年6月28日に締結しております。工事の位置が滑川市坪川地内、施工者は、作業ヤードにつきましては市、踏切道内の施設はあいの風とやま鉄道様で実施していただくこととなっております。

年度協定につきましては、各年度の工事施工に関する年度協定を締結する予定としております。

工事後の施設の帰属については、道路施設が市、鉄道施設が鉄道事業者となっております。

基本協定額が1億5,000万を超えておりますことから、仮基本協定の締結の末尾には、「本書は仮協定とし、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する議会の議決を得られたとき本協定する」と記載しております。

裏面をご覧ください。裏面には全体計画一般図を記載しております。赤い線で示されたところが、あいの風とやま鉄道様に施工していただくために協定を結んでいる部分になります。

私からの説明は以上となります。

尾崎委員長 質疑に入ります。

質疑のある委員は挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 ありませんね。

質疑を終結いたします。

続いて、議案第39号及び議案第40号の討論に入ります。

討論をご希望される委員の方は、挙手の上、発言願います。

浦田委員 ご苦労さまです。

私のほうから、令和3年度一般会計補正予算の事業費、中滑川駅前エリア整備事業に係る2億6,570万円の追加予算案に対し、反対の立場で討論をさせていただきたいと思っております。

さきの6月の定例議会で、中滑川駅前エリア整備事業の予算10億4,411万7,000円が承認され、以後2回の入札不調、不落を踏まえ今回の第1回臨時会となり、2億6,570万円の追加の補正予算が提案されたところであります。

このわずか3か月余りの短期間の状況には、本当になりふり構わず、何が何でも事業を進めなければとの焦りと執念が感じられますが、前代未聞の行政手続と感じられてなりません。25.4%増の2億6,570万円の補正予算はあまりにも大きな額であるからであります。幾らコロナ禍の影響で建設資材が高騰しているからとあって、今回のように1つの事業に2億6,570万円、この高額な追加予算が簡単にぽんと出てくることに対して違和感を覚えてならないのであります。

また、その内容につきましても、2度の産厚建協議会で説明があったものの、全議員での議論の余裕もなく、また具体的な根拠が示されず、説明不足としか言いようがなく、これで納得せよと言うにはちょっと無理があるのではないかと感じております。

また、財源におきましても、国庫支出金額が2分の1、50%補助が最終的に42%の大幅ダウン。一方、地方債、一般財源に至っては、当初2分の1、50%だったのが補正後は58%と、自己負担が大きく増大しているわけであります。

また、年度をまたぐことができない地方創生拠点整備交付金につきましても、出来高による精算とのことをございですが、出来高未達の場合の不足額の財源、あるいは、努力されるとの説明ではありますが、もしこれが不可能だった場合の財源の対処についても示されていないところであります。また、地方債におきましても、約4億8,300万円の多額の借金を次の世代に背負わすことになるわけであります。

そしてまた、何よりも一般財源の約2億900万の高額の繰越金の流用であります。先ほど申しました。これは、本来、年度内の市民要望や公共施設周辺整備やインフラの保守整備等に執行されるべき予算であるはずなのに、いとも簡単にぽんと計上されることに

疑問を感じてならないところであります。

また、この増額補正につきましては、新型コロナウイルスの影響により、鉄骨資材をはじめとして建設資材が変わることによるとの説明であります。請負工事費の26.9%増、そのうちの建設主体工事におきましては約55%の増、また設備、機械工事におきましても約45%の増と、あまりにも上げ幅が大き過ぎる。建設資材価格高騰との因果関係が具体的、詳細に示されていないところであります。これらのことから、このコロナ禍にあって、他自治体におきましては、予定していた事業を先延ばしするとか、あるいは設計を根本的に見直しをするとか、そんな動きもあると聞いております。

当市においても、今後の厳しい市の財政や厳しい市内経済の立て直しを最優先とし、コロナ禍が終息して経済が安定し、先ほどから需給バランスという話があります。需給バランスが安定して、物価も安定した段階で改めて実施、検討されてははいかがでしょうか。

よって、これらの観点から、事業名、中滑川駅前エリア整備事業に係る2億6,570万円の追加予算に対し反対するもので、議員各位には将来にわたって責任ある立場で判断をお願い申し上げ、反対討論とさせていただきます。

以上でございます。

尾崎委員長 討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

申出がありますので、分離して採決を行います。

初めに、議案第39号 令和3年度滑川市一般会計補正予算（第2号）について採決を行います。

議案第39号に賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

尾崎委員長 賛成多数。よって、議案第39号については原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午前10時36分議決

尾崎委員長 次に、議案第40号 第1坪川踏切拡幅工事に関する協定の締結について採決を行います。

議案第40号に賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

尾崎委員長 賛成全員。よって、議案第40号については原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午前10時37分議決

尾崎委員長 以上で、付託案件の審査は終わりました。

委員の方に申し上げます。本来であればその他事項ということですが、今回は臨時会ということですので、次回の委員会協議会等においてお願いしたいと思います。

これにて産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時37分閉会